

[玉城 勇議員 登壇]

○13番 玉城 勇君 それでは、玉城 勇、質問をいたします。今日は3点について、これまで何回か質問をしている3点でございますので、進展があるように回答をお願いしたいと思います。

1点目に町道3号線について再度の道路改良を求めるといことで質問をいたします。

(1) 町道3号線の大名給油所から西原町の池田間の交通渋滞解消のため、道路改良及び時間帯よっての信号機の調整、これは大名給油所とそれから池田三叉路に信号機がありますけれども、その調整ができないかという質問でございます。(2) 同区間は、県道並みの交通量と思われるため、西原町池田地域を含め県道として整備要請ができないか。

2点目、認定こども園設置についてでございます。(1) 本町は、認定こども園の設置についてどのように考えているか。(2) 今後、認定こども園設置希望者の相談に応じることはできるかでございます。

3点目、住宅用火災警報器設置助成についてでございます。(1) 火災から町民の生命・財産を守るために住宅用火災警報器の設置が必要である。これまでの質問では、助成について調査・検討するとあったが、結果はどうなっているか。(2) 南風原町役場職員の住宅に付いて、設置率は何パーセントか。以上、お答え願います。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1つ目の町道3号線について再度の道路改良を求める

(1) にお答えいたします。大名交差点の交差点改良工事で町道3号線を平成21年度から23年度にかけて整備をしたことから、再度の道路改良工事を行う予定はありませんが、交通渋滞のため、信号機の時間帯での調整については与那原警察署と協議をしてみたいと思います。

(2) についてです。南部東道路、MICE施設等の整備により、空港自動車道側道側、南風原北インター、町道3号線等、ますますの混雑が予想されることと、南部地域から那覇市首里方面へのアクセスの向上、更に内環状線、特に那覇インター付近の渋滞緩和を図るため、空港自動車道側道を利用し、喜屋武から那覇市石嶺方面への道路整備を行うよう県の土木建築部との行政懇談会において要望をしております。

質問事項2つ目の認定こども園設置について(1)にお答えします。認定こども園の設置については、公立、私立幼稚園及び保育所から認定こども園への移行及び新設が考えられます。(2)についてであります。認定こども園設置希望者の相談は、可能です。その際は、今年度は子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを行う年となっておりますので、新たな量の見込みを算出し、必要があれば対応してまいります。

質問事項3点目の住宅用火災警報器設置助成について(1)にお答えします。平成18年度の消防法改正以降、同法の規定及び東部消防組合の条例規程により設置を義務化されていること、新築住宅の所有者は自費で設置していることなどから、町民全体の公平性を考慮すると、町による火災警報器設置助成は厳しいと考えております。引き続き、東部消防本部からの依頼による設置啓発の広報などは協力をしてまいります。(2)についてです。役場職員の住宅については、設置率80.63パーセントとなっています。以上です。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 これより、一問ずつ再質問をさせていただきます。まず、1点目の(1)についてでありますけれども、確かに大名交差点の改良によってこれまでの渋滞がだいぶ緩和されておりますのは事実でございます。しかし、現在なお、三方については、また北丘小学校側を除いて残りの三方についてはまだ交通量が多くて渋滞している状況でございます。それで一番の原因は、見た範囲で右折帯が短いような感じがするのです。特に宮城側から来ると国場川の宮城橋が非常に短いというのがあります。それから、池田側からすると交通量が非常に多い関係で、約100メートル右折帯があるのですが、それでもやはり足りない。大名公民館側からは、県道と町道10号線の両方から車両が入ってくる関係で非常に混雑している。車の量が多い朝夕は、特に新川方面から来る車両が多い状況でありますので、そこを通過するために信号を何回か待たなければいけない状況でございます。確かに道路改良によって渋滞はだいぶ緩和されているのですけれども、再度、右折帯の延長について県との調整、それから町道3号線について町の事業として、池田側からの右折帯の延長というような改良工事が再度可能かどうか。これは協議をしていただきたいということでございます。行政としても現状の確認はしていると思うのですが、今一度確認されて、朝夕のラッシュ時の時間帯でぜひ確認をしていただきたい。それを基に、必要があれば県との交渉をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原正善君 ただいまの町道3号線整備についてお答えいたします。自分も先週ですが、夕方に現場を確認いたしました。その時に、右折帯も含めて、交差点を通過するのが3回ぐらいの待ちという実態になっております。今現在、南部国道で南風原バイパスの関連でこのへん一帯で交通量調査を行っていますので、その資料をもらってそれを見て検討はしていきたいです。また、それを含めて県のほうに調整ができれば行きたいと思っております。

西原の池田側に関しましては西原町の管轄となっていますので、こちらでは言えないのですが、西原町に確認しましたら事業計画は一応あるのですが整備をやるかどうかまだ決定していないという回答はもらっています。以上です。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 今2点、回答があったと思いますけれども、1点目の南風原バイパスと与那原バイパスの工事によって車両の通行が県道から国道側へ流れが変わっていくということで、ある一定の緩和は可能であろうと、それは理解できます。ただ、今のところ池田側からの車両が多いものですから、またそれと喜屋武から宮平、与那覇、宮城に来る側道も非常に車両が多くて、このへんは新川側に上っていく車ではないのですよ。たぶんに西原側に抜けて行くためにこの側道を利用していると考えられますので、そうすると与那原側からの車のみが緩和されると考えられます。ですから、それについての解決方法としては、そこの改良が必要ではないかというのと、それから西原側の池田交差点からダムまでが西原の管轄でありますので、それについて計画はされているのですけれども実施計画がだされていないという答弁ですが、その内容についてもう少し詳しく教えていただけますか。

○議長 宮城清政君 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原正善君 1点目に関しましては、先ほども申しましたとおり、南部国道事務所でこの周辺一帯の交通量調査を行っていますので、その結果を見て判断していきたいと思っております。

2点目の西原に関しましては電話確認で、計画はあってこれに向けた調査費を計上はしたのですが認められなかったというような報告を受けております。以上です。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 今の確認です。西原町側は調査したいけど認められないというのは、町の中で認められていないのか、県との協議で認められていないのかどちらですか。

○議長 宮城清政君 都市整備課長。

○都市整備課長 桃原正善君 県に出す前に交通量調査などそういったものが必要になるものですから、その調査費用として計上はしたのですが、町内で町予算で認められなかったという話でした。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 分かりました。それでは、県に対しての県道の改良については厳しいということでもありますけれども、あの右折帯をどうにかしないと解消できませんので、今一度要請をお願いしたいと思っております。

それから、与那原署との協議についてでありますけれども、総務の担当でしょうか。やはり早急に協議をされて、この時間帯よっての信号機調整が可能なかどうか。それについて次回にも確認したいと思っておりますけれども、早めに調整して、可能であれば早めに取り組んでいただきたいということでもあります。予定としては、どのようなスケジュールで与那原署との協議をしようとしているのか。それから公安協ですか、県の管理にもなると思うのでそのへんの調整も必要だと思いますけれども、今現在どのようなスケジュールを考えているのかどうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 ご指摘の交差点は、混雑が非常に顕著でございますので、さっそく所轄の与那原署にはそういった調整が可能かどうか、やって欲しいということも含めて協議に入りたいと思います。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 ありがとうございます。宜しく願いいたします。

それでは2番目。那覇空港自動車道の側道を利用して、喜屋武から那覇市の石嶺方面への道路整備を要望しているということもございますけれども、この行政懇談会がいつ開かれて、どのような要望をしているのか。内容については主に道路の幅員とか、あるいはコースですね。今の那覇空港自動車道の側道は宮城まで来ておりますけれども、そこから延長していくのか、あるいは新たなコースを想定しての要望としているのか。これについてお答えをお願いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。行政懇談会は、平成29年5月17日に行われております。内容として、南風原町としては広域的にも環状線ですね、沖縄県の中でも那覇インター近くのこの環状線の渋滞は大変重要な所でございます。今、南部では南部東道路とか507号バイパスも整備されましたけれども、こういう道路整備はされたけれ

ども、要はこの最終的には那覇市の北側に行くということになるとこの内環状線を通らなければいけない。たくさんの方の道路整備はされたけれども、最終的にはそこに集中しているということがあって、そのために那覇空港自動車道は外環状線の位置付けがされておりますけれどもこれは高規格の道路なのでどうしても南風原北、次は今ですと西原インターでほとんど宜野湾に近い所にあります。外環状線は位置付けされたけれども、このインターが遠いものですから那覇市の北側へのアクセスとなると、この外環状線が那覇市の交通を分配するような機能にならないということで、そういうものを整備してはどうかと、それはまた南風原町にとってこれからのMICEとか南部東道路も整備されるということで北インター周辺のますますの混雑、3号線もありましたけれどもそういうものも予測されるので、そういう路線を検討していただきたいというような要望でございました。以上です。ルートにつきまして、はっきりしたルートは当然示してはございませんけれども、僕らの構想としては側道を利用して自動車道に沿ったかたちで石嶺に抜けてはどうかと提案してございます。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 それでは、先ほどの交通量の調査が行われたということですが、今月やっております。この目的は、バイパスができて、このバイパスの利用状況を調査すると、それによって道路をどう改良していくかという今月の調査でありました。確か2年ほど前にも同じ場所で交通量調査をやっています。それに基づいてバイパスの早期建設ということに進んでいると思っておりますけれども、ただ、先ほどおっしゃったように那覇空港自動車道については非常に交通量が多いです。それで県道240号線で今止まっているのです。そこから先、車が流れて行かないという状況がありますので、一番気になるのはそこから先のコースなのです。今の那覇空港自動車道の側道をそのまま延伸していただければ、やはりおっしゃるように解消にはならない。そこで幅員はどのぐらいがベストなのか。それから、その環状線としての位置付けであれば、それにまた那覇市側からの接続の道路も必要になってくると思うのですけれども、それについての県との協議はなされているのか。あるいはそのへんの要望は出されているのか。それについてはいかがですか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 答えします。要望はしてございますけれども、今回初めてこの件は要望でして、懇談会でも各地域からたくさんの方の要望がございまして、具体的に検討するというような回答まではいただいております。交通需要、交通状況の変化、あるいは県道としてのネットワークとかそういうものを勘案して、今後の検討とも言いにくく課題であるというように回答はいただいております。今のところ具体的な

回答にはなっていないということでございます。うちとしてもまだ構想段階でしか話をしておきませんので、具体的にどうこうというのはございません。ただ、これから国・県、東バイパスの件でなど話合いの場はありますので、そういうところでも主張していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 ちょっと質問からずれるのですが、那覇空港自動車道の側道から南部東道路に接続する計画でされていた南部東道路ですけれども、今、南城市側から直接那覇空港自動車道から分岐をして欲しいという要請を出されたそうなのです。これまでの計画どおり側道からの分岐となると、豊見城・那覇方面に行く車と逆に西原側に抜ける車両もますます増えてくると思われま。す。ですから、今現在、町道として管理をされていますけれども、南部東道路ができるころには県道としての機能を持たせて県で管理をしていただかないとこの道路の幅員が厳しいだろうと思われま。す。ですから、側道から西原を通過して那覇石嶺に行くというのも、やはり町道を延伸して更に西原町道を接続するのではなくて、県道としての整備が必要だと思われま。す。これについてはどのように話をされていますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えいたします。側道から石嶺方面への整備ですね、町道3号線に乗っけるというよりも、石嶺方面へ抜けるような道路が必要だろうと、われわれはそういう考えを持っているわけでございます。当然、南部東道路が接続されますと、那覇空港に行くのもありますし、那覇に抜ける車両も増えるだろうと、それとまたMIC Eを意識しての道路としてもやはり相当混雑するのではないかとということで、町としては行政懇談会には要望しておりますし、今後も継続して要望していきたいと思っております。また、これから南部東道路の検討会議が立ち上がり、国、県、南風原町、南城市で協議会が開催されますので、そのなかにおいてもこれを要望してまいりたいと思っております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 交渉にあたっては、信念を持って当たっていただきたいと思われま。す。それから、那覇空港自動車道のイオン前の交差点から側道がありますけれども、ここも完成した後はやはり車の量が増えております。ですから、そこから新川十字路まで本線、側道も通るわけですが、そういったものも一緒に検討されて、地域住民にとってベストな道づくりを念頭に置いて交渉をやっていただきたいと思われま。す。

次にまいります。2点目の認定こども園についてお伺いします。本町の保育園は待機児童が多いということで、認可保育所の設置あるいは小規模保育園の設置、または定員増ということで取り組んできましたけれども、まだまだ待機児童がおります。以前から認定こども園の設置については質問したり要望しておりますけれども、南風原町の考え方として、認定こども園の設置についてはなかなか厳しいというような回答があるので、設置をしたいあるいは那覇市のように設置すべきではないかという話合いはなかったのか。これについて町としてどのような考えを持っておられるのか、再度回答をお願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。まず、本町の待機児童解消に向けての取組については、平成27年から31年までの5カ年計画であります子ども・子育て支援事業計画に沿って進めております。今年度はその中間年度に当たりまして29年度で見直しとなりますが、その計画の中で認定こども園の設置数や普及に関する考え方も載せております。これは子ども・子育て会議で議論されてまとめておりますが、本町は保育の拡充はもちろん不可欠な状態となっていると、その中で既存保育所での受入れ増とか保育所の新規整備、地域型保育事業、更に公立幼稚園の複数年保育による受入れ充実を図り、教育保育の更なる拡大を図ります。認定こども園の整備については、今後のニーズ、待機児童の状況などを見極めながら検討します。と、いうかたちがこの計画当初での認定こども園に対する考え方でございます。那覇市や浦添市の動きでは、公立幼稚園を認定保育園にしていく取組が進んでおります。われわれも、その公立幼稚園が認定こども園に移行していく状況が本町の場合どうなのかということで、プロジェクトチームを立ち上げて検討してまいりました。このプロジェクトチームは、那覇市等に出掛け情報収集、情報交換をしていって、結論としましては公立幼稚園を認定こども園に本町が移行するということに関してはすでに28年度から4歳児保育をスタートしていることや、その4歳児保育をしたことによって幼稚園の利用者は今後ますます増えていこうと、そしてその幼稚園での複数年保育をするにあたっては、夏休みなどの長期休暇の対応や預かり保育、土・日の対応、給食提供等、他の市町村で取り組んでいる公立幼稚園を認定こども園にしていく場合のメリット部分をすでに南風原町は幼稚園で実施済みであります。このプロジェクトチームの回答は、本町が平成30年から公立幼稚園を認定こども園へ移行していくことについては、時期尚早だと考えるとまとめております。そういうことから、これまでの経過としては、本町は検討してきましたが公立幼稚園の移行はまだ早いと、それ以外の認定こども園の部分については検討していくことになっておまして、今年度が計画見直しですから、この子ども・子育て会議の中で議論していくことになります。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 確かに本町の待機児童については、29年度でほぼ解消するという計画でございます。しかし、本町の人口形態を見ると若い皆さんが増えていますよね。津嘉山地区の区画整理事業によっても大幅に人口増につながっていると思います。その内容については、若い皆さんが南風原町に住居を移しているということからしても、当初の予定よりも子どもの数が多いのではないかとということで、やはり仕事をしない人でも子どもを預けたいというのがございますので、これについては無認可だけでは対応ができないというのもございます。それが可能である認定こども園は、本町でも必要ではないか。ですから、幼稚園はそのままでいいです。ただ、幼稚園も当初計画の3歳児から受け入れるというのは大変厳しい現実があるかと思えます。今の4歳、5歳がたぶん限度だろうと、3歳児まで入れると財政的にも大変厳しいのがこれまでの計画あるいは実施した結果から伺えます。それ以外に受入れ先を作らなければ、本町の待機児童は解消しないと思えますので、ぜひそのへんは総合的に検討していただきたいと思えます。

今年1月24日、那覇市に子ども・子育て支援事業について議員全員で調査にまいりました。その中で、平成24年度以降、那覇市も400人台の待機児童が推移していると、毎年それぐらいいらっしゃるわけですね。しかし、現実の問題として、実際の待機児童の把握は難しく、その把握が難しい状況を踏まえて、潜在的には約5倍の2,000人が公立認可保育所への入所を希望している、行政が把握しているのは430人ほど、潜在的には1,000人ぐらいいると、そういうものが那覇市の計画の中に入っていてそれに向けての対応をしている。こういう結果をだしてありますけれども、把握することが困難な潜在的待機児童数を想定しつつ、把握したニーズ量及び策定した解消計画を適宜見直していくと。ですから、本町においても今、那覇市と同じような状況だと思うのです。それについての柔軟な取組、あるいは見直しが必要ではないかと思われま。

それから、先ほどから言っているように、母親の就労状況、両親ともフルタイムで仕事をしているのが増えてきております。24パーセントが就労していない状況でありますけれども、その24パーセントのうち60.3パーセントが就労を希望している。仕事に就きたいのですけれども現状ではできない。75パーセントほどの方がすでに仕事を持っている、それで子どもを預けたい、でも待機児童になっている、それで両親に預けたり兄弟に預けたりしながら今はがんばっている。でも仕事をしていない母親でも60.3パーセントの人が仕事に就きたいという考えを那覇市では持っている。本町でもそれが当てはまるのではないかと思います。そのような結果が5点ほど出ておりますので、ぜひ本町でも那覇市の結果を参考にして柔軟な対応をお願いしたいと思っております。

それでは、2点目について再度確認をしたいと思えます。先ほどから申し上げているように南風原町は若い人が非常に増えていく可能性がございます。若い町だと思っております。ということから、子どもが増えていく現実を見ながら、また将来更に増えていくと想定しながら、その認定こども園の設置については相談を受けたりあるいは柔軟に対応され

て設置を促していただきたいと思います。今は相談には対応するけれども設置をしようという踏み込んだところが見当たりませんのでこれについて今後は希望者がいたら設置できるような相談あるいは取組ができるかどうか再度、部長をお願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。もちろん、相談はいつでもお受けいたします。ただ、そうはあってもやみくもに全て設置を推進していくとかそういうのではなく、まず待機児童解消に向けての取組については今回、国から待機児童解消状況を見える化するようという通知がございます。待機児童がいる市町村においては、保育提供区域ごとにきちんと待機児童の状況を見える化することとございます。これはどういうことかと言いますと、一つの市町村の中でも圏域によっては、受け皿は整備したものの一方では待機があつて1カ所では空いているという状況が近年出てきていると、ですから待機児童がいる市町村はその市町村の中において保育提供区域を決めて待機児童解消を見える化するようというのがございます。本町においては、その通知が来る以前からおおよそ国道329から北と南、ほぼそのようなかたちでの保育の受け皿、定員の確保、待機児童の状況、人口の状況を分析しながらやってきてはいますが、今回、国からもはっきりと見える化するようにとございました。そして、議員おっしゃいますように、南風原町の人口増というのは、予想以上と言いますか、特に津嘉山地区の人口増が相当大きいものがございます。われわれも柔軟に、この子ども・子育て支援事業計画も途中で見直しをしました。それで新たな認可保育園の設置なども出してきたわけです。その中で認定こども園の議論はなかったかと言いますと、そこでも議論は出ましたが先ほどのプロジェクトチームの見解なども踏まえながら今後の状況を見ながらということとございます。認定こども園については、毎年度、県から希望する所があるかという意向調査がございますが、27年度に一度希望したいようにはありましたけれども、その後の27、28に希望は出ておりませんでした。今、次年度の希望が1カ所出てきておりますが、保育の提供区域を設定しての受け皿の確保という部分を踏まえて認定こども園についてどうするかを今後議論していくこととなります。まず本町は、4歳児、5歳児の待機児童はおりません。課題は0歳、1歳、2歳となりますが、北側の区域においては人口増が南側より減ってきておりまして、供給体制もおおよそ整ってきています。津嘉山地区の人口増がすごく激しくて、やはりまだまだ追い付かない状況になっていくのではないかと見込んでいます。今後、第一団地、第二団地の建替えが進んでいきますし、新たな土地見直しによる住宅増も想定されます。そういうことから、この南側の保育提供区域の定員増をまずしっかり確保していかなければいけないというのが今のところの見通しでございます。この保育提供区域内でしっかり供給体制がどうなっていくかが第一になって、その中で認定こども園の議論もこれから始まる子ども・子育て会議の中で議論していくこととなります。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 本町の保育提供区域というのが北と南でわけているようでありましてけれども、本町の面積は10平方キロちょっとしかありません。南北どこから行っても30分以内、あるいは20分以内で行ける地域でありますけれども、そういう狭い地域で区域を分ける必要があるのか。大名から津嘉山の保育所に行ってもいいじゃないですか。これからは、子どもが保育園を選べる時代なのです。その保育所のカリキュラムを見て親は決めていくという時代になっているのに、区域を分けてしまったら、子どもは行きたい場所に行けない。そうではなくて、やはり南風原町の面積からすると区域というのは必要ないのではないかと思います。ですから、それと併せて、仕事に行きたくても行けない母親の皆さんは、子どもを預けたいのです。しかし、認可保育園に預けることはできない。無認可に保育をお願いする。そこでできる方法としては、認定こども園があるわけです。それを進めることによって、預けたい母親が預けて仕事に行くことができる。今は主に家事をしている方、あるいは農業をしているとか、あるいは家業の手伝いをしている皆さん、正式な従業員ではないわけですが、そういう皆さんも子どもの保育をお願いしたいわけです。それについて行政は対応しなければいけないと思うのです。同時に併せて、区域を分けたのでは空いている保育所に預けられない。これについてはどのように考えておられますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 この保育の提供区域の設定というのは、あくまでもこの圏域での受け皿の確保という部分でございまして、この区域の子どもの数とか申込者数とかそういうものを勘案したもので、明確に線を引いてここにしか行けないということではございません。先ほど申し上げましたおおよそ国道のこのあたりという北と南で想定してというものですので、宮平保育所とさんご保育園もありますから、供給体制、定員確保のバランスという供給体制ですので、だいたいそのへんがラインになって北と南に分けて供給受け皿をどれぐらいこのへんにこうしていきましょうというものです。通勤によるものとかあるいはもちろんその保育園の保育がいいという希望もあると思います。あとは家の近くが一番いいとかそういうものがあると思いますので、それで保護者は第一希望はどこというように選んでいくわけですから、現時点でも北側の保護者が南側の保育園に通っているというのがデータからも見て取れます。ただ、家の近くにあればやはり一番通いやすいということが大きいと思いますので、そういったものも含めての提供区域というような考え方です。実際、遠いからということで、せっかく受け皿として施設は整備されたのに申込者がいなかったというのが現実に他市町村では起こっているわけですから、そういうことを見て国としては市町村内での提供区域、供給体制を見ながら待機児童を解消していく

ようにということです。南風原町はおおよそ北と南に分けて定員確保のバランスを取って
いているものです。その中で、今、南側はどんどん人口が増えていっているので供給体
制がもっと多くなるというのが第一です。

もう1つ、議員おっしゃいます今は働いていないが受け皿があれば預けて仕事に就ける
という、われわれもまさに同じ気持ちでありまして、町長も常々申しています、本来は働
いている、働いていないにかかわらず行政は預かるものだと、それによって仕事にも就け
るし心身のリフレッシュもできる。そういうことで子育ての支援となると常に申し上げ
ています。われわれもそれは常にありますが、現時点ではまず待機児童の解消が第一でござ
いまして、まず待機児童の解消に取り組んでいく。これは国からも働き方改革ということ
で示されておりまして、女性の就業率を5年間で80パーセントにまで上げていくという目標
がございまして、その目標達成のためにも保育の受け皿の整備がやはり重要です。そのへん
も子ども・子育て会議の中で、南風原町がどのようにこの女性の就業率向上も図れる取組
にしていけるか、しっかり議論していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 では、まず確認をします。子どもは希望する園にほぼ預けられてい
るかどうか。第一、第二、第三希望と書いておりますけれども、これは区域がないと理解
してよろしいですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 可能な限り第一希望を通す気持ちでおります。しかし、1カ所
に集中しますとどうしても調整をしなければいけません。基本は、第一希望をもちろん重
視します。圏域は本人が希望しているわけですから、ここが保育提供区域外だからとかそ
ういうことで行けないことはまずございませぬ。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 子どもを0歳から3歳まで預かっていると、そして新たな0歳児が
希望した。本来ならば、今実際に園にいる子どもたちも含めて抽選すべきではないかとい
うものが平等の考え方からするとあるのですけれども、現在はすでに入っている子どもた
ちが優先されて、新たに出生した0歳児は空きがないと入所できないというのがあります。
それと急に来られても保育所が探せない。やはり0歳児は2人までしか見れないとなると、
各園においても職員の調整が難しいというのがあります。ですから、そのへん含めて平等

になるような方法、あるいは希望する園に入れるような方法もぜひ検討すべきではないかと思えますけれども部長の考えはどうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 われわれもそうなれるように、皆が第一希望の園に行けるよう供給体制を整えていきたいというのは同じであります。しっかり待機児童の解消に取り組んでいきたいと思えます。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 では最後に確認をしたいと思えます。那覇市は仕事に就いている女性の人数、パーセント、仕事をしていない女性のパーセント、していないけれども子どもを預けたいというパーセント、その調査もなされていますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたっては、ニーズ調査ということでアンケート調査等取っております。ただ、そのデータが今ここには持っておりませんが、ニーズ調査はやっております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 ぜひそのような具体的な数字も確認して、これからの待機児童解消の取組、また新たに増えてくるであろう子どもたちの数字の把握もしながら、本町の素晴らしい取組をお願いしたいと思えます。

それでは、3点目にまいります。以前から要望しております住宅用火災警報器の助成についてでありますけれども、今回、残念ながら厳しいということであります。まず答弁の中にありました新築する家庭については義務でありますので設置をしていると、全町民に対して交付をすると公平性に欠けるのではないかということでもありますけれども、この住警器の寿命が約10年なのですね。ですから、新築であっても10年したら交換しなければいけないのです。その段階で助成しても平等になるはずなのです。公平性に欠けるというのは全くないと思えますけれども、そういった意味からしてもこの考え方というのはちょっと間違っているのではないかと思いますので、それについてどのようにお考えになりますか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 ご質問の件にお答えする前に、堅い話になりますがこの火災防火というものにつきましては、一部事務組合である東部消防本部が担うということになっておりまして、われわれの例規からも東部消防に移っております。ということではあるのですが、行政が行う助成にはどういったものがあるかと、非常に様々な、例えば予防接種はある年齢になれば全員受けてくださいとか、必要な人に対しては日常生活に支障がある方については特別なルールに基づいてやりましようとかいろいろあると思うのです。住宅については、以前からあるものに住んでいる人、この法制度ができた18年度以降に住んだ人、若しくは賃貸に住んでいる方々、その時点で様々な形態がございます。皆さんのライフスタイルなどで持ち家に住むのか、賃貸に住むのかもそれぞれございますので、それを行政が一手に引き受けて助成をしていくのが妥当かどうかという、根源的なことから考えても現時点ではやはりそれぞれの方がそれぞれで対応してくださいという部類に入るのではないかとこの考え方で答弁となっております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 もちろん、本町行政の中にあつたものが東部消防という一部事務組合を設立したということで、本町行政の仕事が東部消防組合に移ったということでありまして、では東部消防がそれを予算化して設置するかということまでは条例にはないのです。東部消防も普及の促進、組織が活動できるように活動の促進に努めるというのがこの条例なのですね。ですから、以前にも要請したこの住警器について、100パーセント助成できなければ、では50パーセントの助成はどうかと、東部消防がそれを促進するわけです。でもそこで行政としてなんらかの助成は可能ではないかと思われましてけれども、そこは先ほどの考え方なのか。要するに、全てお任せではないのですよ。この消防行政について組合でやります。しかし、こういう助成が発生するもの、あるいは全国的にもそういう活動がありますし、本町として町民の生命・財産を守る意味からも、では50パーセントぐらい助成しましょうとか、残りはもちろんこれは義務ですから住宅の持ち主が負担していくというのがあります。そのへんは全てやりなさいなのか、町民の生命・財産を守るために行政としてもいくらか助成できるのではないかとこのもいろいろと考えればあると思うのですけれども、これについていかがですか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 まずは仕事の棲み分けからすると、やはりこれも消防・防火については消防だと認識しています。ただ、それを置いて生命・財産、安心・安全という立

場からして広く行政の視点からして、では先ほどお答えした行政が行う助成・補助というのは妥当かどうかということですね。ちょっと拡大だと言われるかも知れませんが、自動車の法定点検にも助成を出すかということですね。あれも安心・安全、自分の身も通行車も同じように車に乗っている人にも、まともに走るためには車検が必要だということなので、やはりこれは車を持っている人もいれば持っていない人もいます。家についてもそれぞれの生活状況でそれなりの家があって、古い家、新しい家、賃貸住宅とございますので、またこれはルールの中で取付けが必要だということについてはそれぞれの方で対応していくものだと考えます。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 それでは、再度確認しますけれども、東部消防で決定をしてこの住警器を各家庭に設置させたい、あるいはまだ設置していない住宅に対して設置を決定した場合に、そうなったら構成3町がその予算を捻出しなければいけないわけです。これについては同意できるのか、可能であるのかお答えをお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 私が今、南風原町の総務部長の立場で助成の考え方は先ほど申し上げたとおりでございますが、東部消防がそれをやるということで構成町の財政担当の課長などと毎年予算編成を行っていきませんが、そのときにそれが出来、南風原町はノーだけれども西原と与那原はOKだったとかいうことがないとは言えないです。それは管理者、副管理者いらっしゃるんです、方針が決まればそれは負担金として反映されるものだと思うのですが、本町としてはその助成に対してはどうかと、私が先ほど申し上げた対応になると思います。ただ、もし決定されたらそれは負担金として反映されることになると思います。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 決まりましたらよろしく願いいたします。先日、敬老の日がございましたけれども、最近では東部消防からもこのようなチラシが出て、敬老の日には住警器をプレゼントしよう。ですから町も敬老の日こういうプレゼントをすとか、あるいはいろんな行事でプレゼントするという方法もいろいろございます。あるいは65歳以上の家庭に設置をすとかいろいろと検討できると思いますので、よろしく願いいたします。

次に移ります。先ほど、職員の設置率が80.63パーセントということでございます。少なくとも職員は100パーセント達成すべきだと思います。もちろん、議員も100パーセン

トだと思います。もし達成していなければ、職員と議員は年度中に100パーセントにするべきだと思いますけれども、そのへんの確認は取れますか。どうですか。

○議長 宮城清政君 総務課長。

○総務課長 儀間博嗣君 80.63パーセントと答弁しておりまして、では残りの設置していない職員においてはアンケート結果を回答するなかにおいて義務化の経緯、警報器の設置場所など必要性についても通知しておりますので、今後設置に向けて動いていくものだと考えております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 町民の先頭に立つ議会と行政職員でありますので、共にやりましょう。以上、終わります。